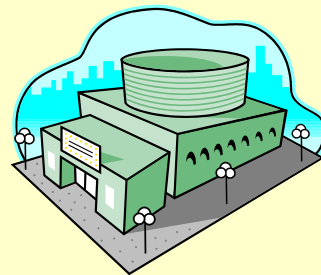


原発事故 1 年半 鎮魂と希望をめざして

「原発事故 1 年半 鎮魂と希望をめざす」全国交流集会 in 福島
問題提起「住民運動の諸課題を考える」



原発問題あれこれ



伊東 達也

まえがき

原発問題住民運動全国連絡センター主催の「鎮魂と希望をめざす・全国交流集会 in 福島」が 9 月 2 日、福島市内で行われ、26 都道府県から 360 人が参加して開催された。

来賓として原発をなくす会を代表して小田川義和 全労連事務局長、米田貢 日本科学者会議事務局長、吉井英勝 日本共産党衆議院議員が挨拶。ふくしま復興共同センターの佐藤晃子さん、菅野典雄飯舘村長が「現地からの報告」を行った。筆頭代表の私が「問題提起」を行った。

午後は「鎮魂と希望をめざすシンポジウム」が大槻眞一 前阪南大学学長、立石雅昭 新潟大学名誉教授、野口邦和 日本大学歯学部准教授、岩井孝 原研労組委員長によって行われた。質疑応答のあと、会場から 12 人が発言。福島原発事故の体験と教訓が熱心に語り合われた。集会は「福島からのアピール」を採択した。

全国交流集会は毎年行われてきたが、今回は世界最初の「原発震災」の被災地となった福島で行われたこと、全村避難の飯舘村を視察したことなどを含めて歴史的な集会となった。この集会で行った問題提起が最初に出てくる「住民運動の諸課題を考える」である。

次に出てくる「原発問題あれこれ」は福島県年金者組合の機関紙「年金者しんぶん福島」に連載した記事から選んだものである。2010 年暮れ、佐藤征司書記長から「県民多数の反対にもかかわらずプルサーマル計画が強行されたので、あらためて原発問題に焦点を当てたい。自由に書いてください」というありがたい話があり、1 年間の約束で 2011 年 1 月から連載が始まった。

1 回目「俳句、短歌、詩に詠まれた原発」、2 回目「原爆と原発」と題して掲載された。ところが 3 回目「原発と被曝」の原稿を送ったすぐ後に東日本大震災・原発事故が発生した。

以後、内容は苛酷事故問題に絞られ、掲載期間も半年間の延長となり、2012 年 6 月まで 18 回の連載となった。したがって 4 回目以降の原稿は、県内の草根学習会ややがて声がかかった県外での講演会などに出かけるなかで書き綴ったものであり、『原発問題にせまる II—苛酷事故の被災地福島から』（陽光印刷センター、2012 年）に収められている。

『原発事故 1 年半 鎮魂と希望をめざして』 目次

まえがき	1
目次	2
I 「原発事故 1 年半 鎮魂と希望をめざす」 全国交流集会 in 福島 問題提起「住民運動の諸課題を考える」	3
1 福島原発事故	
―地震災害に放射能災害が重なる世界最初の「原発震災」	4
2 福島原発事故は現在も継続中	4
3 今集会が掲げる緊急要求	5
(1)「原発からの撤退」の共同行動の発展	5
(2) 野田政権の「3.11」以前への無責任な「回帰」	6
(3) 日本の原発立地がもつ六重の危険	
―日本のすべての原発がもつ本質的な危険	7
(4)「安全神話」宣伝で、原発の危険を覆い隠す	8
(5) 過酷事故の未然防止への国民監視の力量不足	8
(6) 四つの「事故調」の報告書	9
(7) 核兵器と原発＝軍事技術の表と裏	10
(8) 後顧の憂いのないエネルギー政策の確立	10
(9) 合意形成へ国民的対話と議論を	11
4 被災地からの訴え	12
II 原発問題あれこれ	13
世界最初の《原発震災》	13
被曝と汚染	14
放射能への冷静な対処	16
福島第一原発立地の登場人物	18
原発に変わる電気は大丈夫か？	20
いま、福島県は？	22
若い人の感想と意見	24

I 「原発事故 1 年半 鎮魂と希望をめざす」全国交流集会 in 福島 問題提起「住民運動の諸課題を考える」

残暑きびしいなか、また、遠隔地からも参加いただきました皆様に、心より御礼を申し上げます。

私は事故を起こした東京電力福島第一原発から南に約 40 キロ離れたいわき市の平というところに住んでいます。

昨年の大地震発生の翌日、3 月 12 日の夕方には、今日、開会挨拶をされた原発問題福島県民連絡会の代表をしている早川篤雄さんが、普通は車で 45 分で来ところを 3 時間半もかかってわが家に避難してこられました。わが家への最初の避難者でした。その日二人で、1 号機が爆発する映像をテレビで見ながら、7 年前から、大きな津波には耐えられない可能性が高いと指摘し、抜本的な対策を求めてきたのは何だったのかと、怒りに身をふるわせながら夜遅くまで語りあいました。

14 日には、県知事あての緊急要請書を出先の機関に提出しました。こう書いてあります。

「とうとう原発震災が発生してしまいました。痛恨の極みです。私たちが地震による原発震災への対応を抜本的に見直すことを求めてきましたが、県当局も東電も「大丈夫である」「安全は確保されている」と言い続けてきました。それだけに、私たちとしては言いたいことは沢山あります。しかし、いま福島県の存立にかかわる事態であり、日本国の国難と言うべき事態となっています。下記のことを早急に求めるものです。

1. 緊急事態となったにも関わらず、いまだに周辺市町村と避難場所にヨウ素剤が届けられていません。ただちに届けることを求めます。

2. 知事名で日本全国への支援要請と原発震災対応での世界各国への支援要請を政府に求めること。」

知事は結局、これらに応えませんでした。

1 福島原発事故―地震災害に放射能災害が重なる世界最初の「原発震災」

東北地方太平洋沖地震は、福島県内でも死者・行方不明者あわせて 2800 人近く
の命を奪ったのをはじめ、おびただしい被害をもたらしました。同時にこの地震
を引き金にして発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故は、世界で 3 度目
の過酷事故で、地震災害に放射能災害が重なる世界初めての「原発震災」となり
ました。この原発震災は地震による災害に放射能災害を単純に足したものではありませんでした。

例えば、津波による行方不明者を探すことができなかったばかりか、遺体が数
ヵ月も置き去りにされました。なかには、息子が離れて暮らしていた両親を探し
に行けず、11 日後に自宅の 2 階の布団の中で死んでいたと警察から聞かされ、遺
体安置所に駆けつけてみると検案書には衰弱死、死亡推定 3 月 22 日とあったそう
です。地震発生後 10 日間は生きていたこと示しています。家族は原発事故で救
出できなかったことを悔やんでも悔やみきれないと述べています。こうした原発
事故さえなかったらという悲劇がいたるところで起こってしまいました。原発震
災は、地震と津波がもたらした恐怖と混乱だけでも耐えがたいのに、それを極限
まで拡大しました。その上に、街も野山も耕作地も、川も海も、放射能で汚染し
てしまいました。

今年の 7 月、政府が今後の原発による発電比率について意見を聞くとした場で、
ある電力会社の社員が「原発事故の直接的な死者は一人もいない」と発言して、
批判を浴びました。この発言は原発事故によってもたらされている深刻な問題を
まったく理解していないものです。同時に福島県内の自治体が災害関連死として
認定した人が 764 人もおり、その大部分の人は原発事故によって避難中、あるい
は避難先で死亡したものと認定されていることをも無視したものです。

私たちは地震、津波、そして原発事故により尊い命を奪われたすべての犠牲者
に心からの哀悼の気持ちをささげるものです。

2 福島原発事故は現在も継続中

皆さん、過酷事故がもたらした悲惨さは、16 万 3000 人が避難している一事を
もっても語ることができます。この避難者は故郷を追われ、人生を根底から狂わ
されてしまいました。しかも、事故発生から 1 年半たっても、帰還できる環境が

いつ回復するのか確かな道筋は見えず、いまなお家族そろって住める家もない、希望もない、展望もない、という実に苛酷な生活を余儀なくされています。

被害は福島県内の全産業におよんでいます。人口減少も激しく、この3月末の人口動態調査では都道府県別で福島県は減少数、減少率とも全国最大となっています。さらに4月には、子どもを持つ家庭を中心に数千人の住民票移転が確認されています。

県内に残っている人びとのなかにも、家族の別居を余儀なくされたり、学校を奪われ、遊び場を奪われ、友達まで奪われた子どもたちも多数います。

いま、多くの県民は、これほどの被害をもたらしたのに、福島に残る6基の原発について、政府も東電も廃炉にすると言明しないことに強い怒りをもち、他方では、もう一度、大きな地震が発生したら同じことが起こるのではないかと、不安ななかで生活しながら、事故の早期収束を求めています。そのためにも、事故収束に働く労働者の労働環境を改善することが大切になっています。同時に、今後とも長期にわたる放射能に汚染された土地で、働き、学び、子育てなどをしながら生活することを強いられていることに対する完全賠償を求めています。廃炉までこれから30年から40年かかるとみられ、また、福島県は事故時の0歳児から18歳までの36万人の甲状腺検査を生涯続けるとしているように、復旧・復興にも、健康不安がなくなるまでにも、長い長い時間を必要としています。

3 今集会が掲げる緊急要求

しかし、どんなに長い時間がかかるにしても、希望を見つけないのであります。そのためにどうすればいいのか、そう考えて、今集会名を「原発事故1年半、鎮魂と希望をめざす全国交流集会」としました。そしてメーンスローガンは、一つに「内外の英知を集め、速やかな事故の収束を」、二つに「原発からの撤退、核燃サイクルからの撤退の国民的対話・討論を広く深く進めよう」、三つに「被災住民の健康、生活の確保と賠償、被災地の速やかな除染と復旧・復興を」を掲げました。以下、レジュメにそって話します。

(1)「原発からの撤退」の共同行動の発展

最初に触れたいことは、福島原発事故発生以来、「原発からの撤退」「原発ゼロ」

「脱原発」についての全国的かつ各地域での共同行動の発展についてです。

いまや、歴史的な安保反対闘争を超えともいえる国民的行動に発展しつつあります。いずれの共同行動でも「だれでも参加できる」「子ども連れでも参加できる」ことへの特段の配慮があり、このことが次の新たな共同行動への輪を広げることになるでしょう。これらの共同行動を期に、生活レベルにおける国民的対話・議論の広がり、国民合意の形成を実現する力になるものと確信いたします。

昨年 12 月に結成された「原発をなくす全国連絡会」に私たちも参加して全国的共同行動に協力し、全国各地でも、当センター加盟組織も参加して共同行動に積極的に協力してきました。いま、再稼働するな、原発なくせの声は、全国に満ち溢れています。

この際、重要なことは、福島原発事故の体験と教訓を直接語ること、および原発の危険を縦横に語ることを通じて「原発からの撤退」「核燃料サイクルからの撤退」の合意形成を求めることは、当センターの独自の、大きな役割であることを確認したいと思います。

（２）野田政権の「3.11」以前への無責任な「回帰」

現在まで野田政権は、国民の声に耳を傾けないばかりか、挑戦的です。この間、ベトナム・トルコ・リトアニア・ヨルダンと原発交渉を進め、ベトナムとは事故が起きた場合の損害賠償制度の整備で協力することまで合意しています。加えて、大飯原発 3・4 号機の再稼働を政治決断しました。

一方、原子力安全・保安院は、次々と活断層の追加調査などを求めています、これらは本来、耐震安全評価、いわゆるバックチェックの検証が必要不可欠になっていることをハッキリと示しています。同時に、今回の保安院の緊急指示は、保安院解散までに原発再稼働に道を開こうとしていることも見ておく必要があります。

さらに野田政権は、7 月には、国民の意見を聞くとしたエネルギー聴取会を開催し、18 年後の 2030 年の原発発電比率を 0 %、15 %、20～25 %の選択肢に限定し、1 会場 3 人ずつの意見発表にとどめました。その後、批判を受けて若干の変更はあったものの、国民の声を聴く仕組みとは到底言えるものではありませんでした。そもそも 15 %は 40 年間稼働を前提としつつ、いまある 50 基の原発を再稼働することであり、20 %以上は今後も新・増設を進めるといってもいいものです。

また、野田政権による原子力規制委員会の設置はどうであったか。6月20日に成立した設置法は、原発の原則40年運転を法令化しましたが、重大なことは、国際的な基準に沿わない規制機関となっていることです。私たちが何度も訴えてきましたが、国際原子力機関（IAEA）は、規制機関の原則として「国境内の原子力発電所の立地・設計・建設・試運転・運転、および廃止措置における原子力安全に関したすべての問題について、政府としてすべての監視・管理に対する責任を持たねばならない」となっており、また、「規制機関は、原子力の推進に対して、責任を負ってはならない。また、加盟国内のこの責任を有する組織から独立していなければならない」としているのです。

委員長人事に表面化したように、福島原発事故後もなお国際基準に沿わない規制機関となっています。

以上のように、野田政権の一連の取り組みは、「3.11」以前への無責任な「回帰」であり、国民の安全をないがしろにするものであり、被災者の痛恨の傷跡に改めて塩を塗りこむ非道な行為と言わなければなりません。野田政権は、国民の声を聴き、いまこそ「原発からの撤退」「核燃料サイクルからの撤退」の決断をすべきです。

（3）日本の原発立地がもつ六重の危険

－日本のすべての原発がもつ本質的な危険

そもそも、日本の原発立地が抱えている六重の危険、つまり、日本のすべての原発がもつ本質的な危険を繰り返し、強調されなければなりません。

一つに、技術上の危険として、本質的に過酷事故を否定できない危険、加えて老朽化の危険を持っていること。二つに、経済上の危険として、総括原価方式、つまり発送電施設などの固定費が大きければ大きいほど利益が増えるように仕組みられていることや、過酷事故防止の必要経費さえコスト計上しない危険を持っていること。三つに、地質上の危険として、世界でも有数の地震国であるという立地の危険。四つに、地理上の危険として、人口密集地帯への近接、および集中立地の危険。五つに、行政上の危険として、国際基準に則った規制機関の不在の下での立地の危険。六つに、営業上の危険として、営利優先の運転の危険が挙げられるでしょう。

福島原発事故は、これらの危険が一気に顕在化した事故であり、事故調査はこの視点からの検証が不可欠となります。

(4) 「安全神話」宣伝で、原発の危険を覆い隠す

ところが、日本においては、これほどの危険をもったものに対して、国と電力会社は洪水のように「安全神話」をたれ流してきました。その典型は、原子力安全委員会が1992年に決定した「日本では過酷事故は起こりえない」という宣言でした。この中で、「シビアアクシデント、過酷事故のことですが、工学的には現実に起こると考えられないほど発生の可能性は十分小さいものとなっており、原子力施設のリスクは十分低くなっていると判断される」。また、「アクシデントマネージメントの整備はこの低いリスクを一層低減するものとして位置づけられる」とし、「したがって、当委員会は、原子力設置者において効果的なアクシデントマネージメントを自主的に整備し万一の場合にこれを的確に実施できるようにすることは強く推奨されるべきことと考える」としました。

これこそ、福島原発事故を招来した元凶であり、過酷事故対策を「念のため」程度に位置づけ、過酷事故対策を国としての法規制の対象から外し、電力会社の「自主的活動」に丸投げしたのです。日本の原発は、過酷事故への備えもない「裸の原子炉」という状況にあったのであります。以上の諸問題については、私たちは、何度も繰り返し、政府や電事連などに申し入れ指摘してきました。

しかし、いずれも聞く耳を持ちませんでした。日本における原子力規制機関についての国際基準の拒否についてはすでに指摘しましたが、日本は、米国と旧ソ連の二つの過酷事故の教訓をまとめたIAEAの「原子力発電所のための基本安全原則」の勧告にも議論の段階から反対し続け、過酷事故対策と緊急時対策の国内実施を拒否してきたのです。

その結果として、日本の「過酷事故対策」も「防災対策」も、過酷事故を想定しない机上の対策でしかありませんでした。

電力会社・国・御用学者の「産・官・学」癒着の「原子力村」の責任は、万死に値するほど重大です。

(5) 過酷事故の未然防止への国民監視の力量不足

これに対して住民運動はどうだったでしょうか。住民運動は、国民監視の強化を通じて日本における過酷事故の未然防止を最大課題として活動してきました。

特に、原発では、「核分裂反応」と「崩壊熱」の制御を安全上の基本問題として追及してきました。その例は福島原発でもそうでした。福島第一・第二原発は、チ

り津波級で機器冷却系の機能喪失の危険性があることを 2004 年以來、東京電力に指摘し、抜本対策を要求して交渉を重ねてきましたが、東京電力は一貫して無視してきました。この一連の活動で 2011 年度 JCJ（日本ジャーナリスト会議）特別賞を受賞することになりましたが、事故を起こさなかったことによるものでなかったのが無念でなりません。

この機器冷却系の問題では、中部電力の浜岡 1・2 号機の機器冷却系海水導管問題や東北電力女川原発の機器冷却系海水取水口問題を指摘し、改善がなされています。

過酷事故問題では、「チェルノブイリ原発事故調査」を 5 周年ごとに、またスリーマイル島原発事故調査も実行し、その教訓の普及に努めてきました。

しかし、日本の原発立地の六重の危険の認識を国民の多くと共有するまでに至らず、福島原発事故の発生を許す結果となってしまいました。この点では、住民運動としての力量不足であり、自己検討が求められます。この教訓は、今後の運動にとって課題となっています。

（６）四つの「事故調」の報告書

さて、福島原発事故をめぐって四つの事故調査委員会報告書が出ました。東京電力の報告書は、事故原因を「想定外の津波」に求める「責任逃れ」報告書で、東電自体が「モラル・ハザード」の極みにあることを示しています。

国会・政府・民間の三つの事故調による報告書は、それぞれの立場から事故原因について追及しており、それぞれが提起する指摘は、住民運動として共有できるものが多くあります。国と国会と電力会社は、指摘された提言に速やかに応える責任があります。同時に、いずれの報告書も、事故原因と被害について、その全容を明らかにしているわけではないことを留意しておく必要があります。また、いずれの報告書にも、「画竜点睛を欠く」部分があることも事実です。すでに述べた「原子力安全委員会の 1992 年文書」と、それを何の反省もなく消してしまえばよいとした「廃止措置」というきわめて重大な問題に触れていません。さらに、IAEA の安全基準、規制機関の国際基準、過酷事故対策、緊急時対策などの国内実施を拒否してきたことなどにも触れていないのです。

(7) 核兵器と原発＝軍事技術の表と裏

このような歴史的な経過を振り返るときに、原発が、核兵器という軍事技術の表と裏の関係にあることも重要です。つまり原発は、ウラン濃縮・再処理・軽水炉技術等の核兵器技術のエネルギー利用であることです。軍事技術の「表の顔」が核兵器であり、「裏の顔」が原発と言えます。すなわち各国の原発は、各国の核戦力の補完的役割を担ってきました。日本は、天然ウランを世界各国から購入していますが、ウラン濃縮作業のほとんどは米国に依存しているのです。このように日本の原発は、アメリカ核戦略の構成部分であるウラン濃縮工場の経常運転の確保に大きな役割を果たしてきたのです。これが、日本における原発を推し進める力となってきました。

原発は、米国アイゼンハワー大統領の「平和のための原子力」に関する国連演説以来、「原子力の平和利用」として世界的に推進されてきましたが、実態は「原子力の平和利用」とは無縁のものでした。

原発の技術上の危険は、破壊力第一で安全性無視・経済性無視の軍事開発自体が本質的に持つものと同根です。福島原発事故は、「核兵器のない世界」と合わせ「原発ゼロの日本」を実現することの重要性を改めて示すものです。

(8) 後顧の憂いのないエネルギー政策の確立

今こそ後顧の憂いのないエネルギー政策の確立が求められます。日本のエネルギー問題での後顧の憂いを断つためには、日本にある再生可能エネルギー、加えて新エネルギー、省エネルギー、従来のエネルギー技術の効率化と、環境対策の徹底へ向けての本格的な取り組みが必要です。

太陽光・風力・地熱・(ダム方式でない農業用水などの水流を利用した)マイクロ水力・バイオマスなどについて、これ以上棚上げすることは許されません。日本固有のマイクロ水力・地熱・潮力などの再生可能エネルギーに対する特段の取り組みが求められています。このような小さなエネルギーを集める取り組みこそ大切でしょう。これらは、自治体が主役となり、市民参加型のエネルギーネットワークの構築となります。ドイツ、デンマークなど欧米では常識となっていますが、日本では、従来の「10 電力」体制のもとで見捨てられてきたもので、発想を変えた取り組みが求められています。

（９）合意形成へ国民的対話と議論を

最後に、本集会が掲げている「原発からの撤退」「核燃料サイクルからの撤退」への合意形成について述べます。この二つは、福島原発事故の最大の教訓とも言えるべきものです。この合意形成をはかるためには、国民的対話と議論を広く、深く進める必要があります。私たちは、その決意をいっそう固めようではありませんか。この国民的な対話・議論は、かつての明治維新と第二次世界大戦における日本敗戦の際に次ぐ第三の対話・議論とされるものです。その際、日本敗戦時の対話・議論で不十分であった点などを振り返りつつ、今回の国民的対話と討論を広く、深く、かつ冷静で分析的議論になるように呼びかけるものです。

４ 被災地からの訴え

以上が全国連絡センターの問題提起であります。福島原発事故は、未曾有の被害、苦しみ、悩みをもたらしました。その被災地での開催ですので、付け加えたいことがあります。

政府や電力会社が「安全神話」を信じ込ませてきたため、県民は、放射線についての基本的な知識を持ち合わせていませんでした。放射線への対応に、大きな違いが出たばかりではありませんでした。政府と東電は、福島県内のコミュニティー・地域社会を、同心円という距離で分断し、放射線量で分断し、賠償もその内容の違いで七つの地域に分断しました。

そんななかで、多くの県民が混乱し、もがき、苦しんできたのも実情です。私たちは、この分断を、学習を続けながら何としても乗り越えていかなければなりません。

全国各地にいる福島県から避難した方々の苦しみや悩みを、できる限り直接聞いてください。たとえ、矛盾したことや一方的なことが混じっていても、まず聞いていただきたいのです。よく聞いたうえで冷静な話をお願いします。そして福島復興への引き続く支援を心からお願いします。今後も福島に調査や視察に来てください。

被災地において、何よりも心が苦しくなるのは子どもたちの訴えです。全町民が避難した浪江町では、全小中学生 1700 人のアンケートを取っています。その結果、半数の子どもが家族と別々に生活しており、県内外の約 690 校に散り散りになっ

で勉強していることが判明しています。そして、アンケートには次のような訴えが記されています。

「自然がいっぱいでわらびがとれる町になってほしい。じいちゃんわらびとりの名人です」、「大人になった時、浪江町はあるのでしょうか」、「ともだちと勉強やあそびがしたい」、また、「町長さん、東京電力に言っといってください。原発さえなければ、ともだちとはなれて、遠くにひなんしないでよかったのに」……。

こんな子ども達の苦しみも願いも顧みず、政府も東電も、福島に残る6基の原発について廃炉にすると声明しないこと、また、大飯原発を再稼働するなどということは、とうてい許すわけにはいきません。これが福島県民の圧倒的多数の声です。

人命を危険にさらさず、環境をひどく汚染しなくても電気はつくれます。私たちは、原発からの撤退、原発ゼロこそ、いま求められていることを確信しています。

被災の地、ここ福島でも、確かな希望を見出すまで闘いつづけ、どんな困難もねばり強く乗り越えていく覚悟です。福島の被災者の健康・生活の確保と賠償、そして速やかな除染と復旧・復興のために、引き続く大きなご支援を心からお願いしまして、問題提起と訴えを終わります。

(2012年9月2日)

Ⅱ 原発問題あれこれ

原発問題あれこれ（１）

世界最初の《原発災害》

「とうとう起きてしまった」、その思いが強い。なぜなら福島原発がチリ津波級に襲われれば原子炉内の崩壊熱を

除去するための危機冷却用海水設備が機能せず、最悪の状態が発生するので抜本的な対策をとるべきだと求め続けてきたからであった。

３月１１日午後２時４６分、三陸沖を震源とするマグニチュード９・０（当初８・８）の国内観測史上最大の巨大地震が発生、強い揺れと津波が本県を襲った。

津波は沿海部のおびただしい家々を飲み込み、多数の人びとの命を奪った。内陸部でも強い揺れによる被害は甚大だった。それだけでも県民にとって耐え難い大惨事なのに、地震発生の翌日、午後３時３６分福島第一原発の建屋が爆発し、原発災害が加わった。人類が初めて体験することとなった地震災害に原発災害が重なる恐ろしい「原発震災」の始まりであった。

現時点では、今後の事故の推移も、復興の見通しも、原子力災害による被害の総額も分からない。

分かっていることは、立地４町をはじめ退避を指示された十数万の人びとは、すぐにはふるさとに戻れないということだ。早くも福島県ばかりか茨城県などでは農産物の風評被害も出ている。ふるさとを奪い、ふるさとの環境を汚染し、事故になんら責任のない数百万人を苦しめているのは誰か。被災地から満腔の怒りを込めて告発したい。

私たち「原発の安全性を求める福島県連絡会」は、２００５年５月１０日、東電勝俣恒久社長宛てに申し入れ書を出して交渉した。その一端を紹介したい。

一土木学会が２００２年２月にまとめた『原子力発電所の津波評価技術』に照らし合わせても、福島原発の場合、現状のままではチリ津波級によって発生が想定される引き潮、高潮に対応できないことが、これまでの私たちと東電のやり取りで明らかになりました。……ところが、福島原発は、これらの欠陥を放置したままに、建設・運転されていることになり、きわめて重大な事態といわねばなりません。

（一）チリ津波級の引き潮の時、第一原発の全機で炉内の崩壊熱を除去するため



の機器冷却用海水施設が機能しないこと、及び冷却材喪失事故用施設の多くが機能しないことが判明しました。私たちはこの点を重視し、県民の安全・安心を確保する立場から、早急な改善を三度にわたって求めてきました。……しかし、まじめに改善を検討する態度は見られませんでした。――

（文書はこのあと海水ポンプが水没する問題も指摘し、津波に対する抜本的な対策を求めています）

今回の事故はこの申し入れ書で訴えているとおりになってしまった。東電は「想定外の津波だった」などとは言えないはずだ。それなのに東電の社長は記者会見で「自然の驚異とはいえ」などと言い、責任を自然に押し付けようとしている。このような態度でいる限り、また、同じことを繰り返すことになる。また、政府と電力会社の「苛酷事故は起こりえない」とした認識が致命傷になった。今回の事故への右往左往の対応もここに起因している。

（『年金者しんぶん 福島』2011年4月号）

原発問題あれこれ（2）

被爆と汚染

連載2回目に「原発と被曝」と題して書いたが、事故で大量の放射性物質が放出されてしまい、多くの福島県民が放射線に心身ともに苦しめられている。

事故発生後の4～5日後ころから「このまま自宅にとどまっていいのか」という趣旨の電話が相次ぐようになった。私の中途半端な意見に業を煮やすかのように、「一体どっちなのか」と詰め寄られると、切羽詰った状況が肌でわかるだけに、私まで心臓が高鳴り、自分を見失うようなパニックになってしまうのであった。

パニックを乗り越えることができたのは、私の宅地の周りにある作業所に避難してきた25人の家族同様となった障害者と通ってくる職員との、非常時のなかでの交流と励ましがあったからだ。それに放射線防護学の専門家である野口邦彦さん（日大歯学部）から「20マイクロシーベルト毎時が続くようなら、行政の指示がなくとも一次的な避難を考えてください」とのメールをもらったことがあった。

さらに、放射能測定器を東京の全国連絡センター事務所から自宅まで運んでもらい、自分たちで測定することができたことも大きかった。この種のパニックを脱するには、心を寄せ合う人と一定の予備知識と信頼できる情報が必要だったこ

とを、私は体験で学ぶことができた。

野口さんの 20 マイクロシーベルトとは1時間ずっと外にいれば、それだけの放射線にさらされるということ。ところが、テレビに突然シーベルトの数字が出てきた時はそんな説明もなく、ただ「健康に影響はありません」と言っていただけではなかったか。

次に問題となったのは、空気中に放射性物質が漂っていることは体内にも入るということ。この内部被曝も指摘されてから言い出すようになったのではなかったか。次に毎日放射線にさらされれば累積していくはずと指摘されて、積算量が出てきたのではなかったか。

それにしても子供たちを守るための年間被曝線量限度を20ミリにしたことは、どさくさにまぎれての場当たり決定であろう。計算式は、屋外 $3 \cdot 8$ マイクロ $\times$ 8 時間 + 屋内 $3 \cdot 8 \times 0 \cdot 4$ (屋外より6割少ないとして) $\times$ 16 時間で出てきた数字に $\times 365$ 日 = 20 ミリであろう。しかし、実際には20ミリの結論を出しておいて、そのために逆算すると $3 \cdot 8$ になったということが真相ではなかったか。子どもは大人より長く生きる。それだけでも晩発性のリスクを少しでも低くしたいのは誰しもが願うことである。

チェルノブイリに行ったとき、30キロ圏内の道路を走るバスの中から沢山の大きな土饅頭を見た。表土を剥がして少しでも放射線量を下げするために作ったと聞いた。せめて被曝線量を年間1ミリシーベルト程度までに低めるようにしたいものだ。

4月16日、安齋育郎さん(元立命館大、放射線防護学)と一緒に第一原発の7～8キロの近くまで入って、調査のため土壌を採取してきた。その時既に安齋さんは、学校などでは運動場の表土を剥げば線量は低くなると言っていた。

さてこの安齋さんとの土壌採取の際のサーベイメーターによる測定では、檜葉町上繁岡で地上が $1 \cdot 49$ マイクロ、土壌で $3 \cdot 8$ マイクロだった。以下同じように富岡町赤木で $7 \cdot 5$ と $11 \cdot 0$ 、大熊町野上で 35 と 40 、浪江町大柿で 28 と 80 、同赤内木で 50 と 70 であった。

これで分かることは、地上が高く出れば土壌はもっと高く出ているということ。すなわち土壌からどのようにして放射性物資を取り除くのが今後の大きな課題となるであろう。とりわけ大量に放出されたセシウム137は半減期(放射能の



強さが半分になる時間）が30年なので、汚染が高い地域では何もしなければ長期間にわたって住めないことになる。

放射能汚染はとんでもない環境汚染である。今回の事故は史上最悪の公害をもたらした。こうしたことを無視してCO₂を出さない原発は環境にやさしい発電などといって、原発推進が行われてきた。しかも「原発は安全」という盲信のもとに。
(『年金者しんぶん 福島』2011年5月号)

原発問題あれこれ (3)

放射能への冷静な対処

事故発生後、県内各地で科学者や医師を招いての学習会が開催されている。専門家でないが運動に関わってきた私たちが出席した学習会も40回を越えている。

「自由民権運動以来の県民自主学習が起っているようだ」、と大学の先生から聞いたが、老若男女、さまざまな階層の人たちが誰からの指示でもなく、政治的立場を気にしないで、自発的に参加していることを強く感じてきた。

その場に出されることの一つに、「どんな情報を信じていいのか」という声がある。それは、端的にはマスメディアを通して流されている政府と東電の情報に対してであろう。情報隠し（後出し）や放出された放射能についての一方的な安全性の強調（直ちに健康に影響はないなど）である。

政府も県も、3月15日のスピーデイによる放射能雲の流れを予測した地図を持っていたのにこれを発表しなかった罪は大きい。なにも情報がないため、翌日子どもを抱いて外に出ていた母親にとっては、悔やんでも悔やみきれない気持ちにされたに違いない。

一方では、専門家といわれる人々の説明や解説が違うことに戸惑いや不安を与えている。

例えば、福島市で配布された『福島市政だより速報版』、東北地方太平洋沖地震特集号放射能について正しく理解しましょうに掲載された、「高村先生のお話」では、「環境放射能が100マイクロシーベルトを超さなければ、全く健康に影響を及ぼしません」とされている。低線量の放射能が健康に影響をあたえる限度があるのかわからないのかについて、限度、つまり閾値（しきいち）があるという意見である。もちろん「閾値なし」を県民に訴えた安齋育郎さんや野口邦和さんなどもいた。

福島県の環境アドバイザーを勤めた山下俊一長崎大教授は、高村先生と同じような楽観論を述べていたが、「100ミリ以下の発がんリスクは分かっていない。われわれは非常時のリスクを協議してこなかった」、「最終的に正しい情報を得た住民がどう理解し、(避難を)判断するか。県民は覚悟をしなければならない」(6月5日の広島での研究会)と、述べたと新聞で紹介された。ここで「正しい情報を得た住民」といっているが、県民は山下さんの意見が正しいのかどうか、疑問を感じているのが実情だろう。だから「覚悟をしなければならない」と言われても、脅しのように聞こえるだけである。

こうした放射能にたいする楽観的な意見を聞かされた県民は、他方では、「福島県で線量率が20マイクロぐらいの値の出た小学校では児童を福島原発の作業をさせているということです」(武田邦彦中部大学教授の4月8日のブログ)などの超過激な見解も見ている。

これを読んで信じれば、すぐ避難したとしても、また、学校集団疎開論が出てもし不思議はない。

今回の事故は、放射能を大量に放出する苛(過)酷事故は起るはずがないと信じてきた(教えられてきた)なかで、放射能についてまともな知識もないまま、待ったなしの対峙を迫られたのであった。

しかも放射能にたいする、いわば右から左までのさまざまな見解を一気に聞かされたのである。混乱したのはいたし方なかったとも言えるが、いまは、そういつて放射能に何もしないで傍観するわけにはいかない。

こうした放射能への意見が違っていることも知った上で、一つの有効な解決に歩を進めたのが安達地方の校庭表土除去と埋め立て方法ではなかったか、と思っている。論争だけに終わってはならない、他人が自分と放射能の見方、感じ方が違っていることだけを問題にしてもならない、「いやなことはいや」といったきり人の意見も聞けなくなってはならない、という思いがあったからである。

それにしても原発は安全という「安全神話」がもたらしたものは恐ろしい。米国のスリーマイル島事故の調査委員会報告書は「原発は十分安全だという考えが、いつの間にか信念として根を下ろしてしまった。これが今回事故を防止しえなかった多くの措置が取られなかった原因である。こうした態度を改め、原子力は本来危険をはらんでいると口に出して言う態度に変えなければならない」、これを最大の教訓にした。この安全神話の呪縛から、県内すべての首長、議会、行政関係者が決別したかどうか、を問わなければならない。

(『年金者しんぶん 福島』2011年6月号)

原発問題あれこれ (4)

福島第一原発立地の登場人物

福島第一原発の立地までに登場する主要人物は、アイゼンハワー、中曽根康弘、正力松太郎、木川田一隆、佐藤善一郎、堤康次郎、木村守江などになるうか。

1953（昭和 28）年、米国大統領アイゼンハワーが国連総会で「原子力平和利用の国際管理機構の設置と核分裂物質の国際プール」を提案した。



そこには理由があった。米国は冷戦下のソ連と対抗するために濃縮ウランを作り続け、1千発の原爆を作った。しかし、それだけ作っても濃縮ウランのプラントを停止してしまえば、再開には莫大なカネがかかることなどから、停止するわけにはいかなかった。そこで濃縮ウランを売りさばこうとした。それが原子力発電であった。こうして核兵器産業を安定的に継続させるためにも、原子力産業を興すことが求められたのであった。

この演説からわずか三ヵ月後の1954年3月3日、中曽根康弘などが突如、国会に追加予算として原子力予算を提出した。

翌1955年には日米原子力協定が結ばれ、濃縮ウランが日本に提供された。この年、東京電力は、日本の電力会社のなかで最初に原子力発電課を設置した。副社長が福島県梁川町生まれの木川田一隆（のち社長、会長、経済同友会長、電気事業連合会長などを歴任している）であった。

1956年に原子力委員会が発足、正力松太郎（戦前、警視庁警務部長、勅選貴族院議員、読売新聞社長。大政翼賛会の総務。戦後A級戦犯。日本テレビ社長、読売社主、衆議院議員など）が初代委員長となり、原発建設の方針を掲げた。

この年の3月、正力松太郎の後押しで、「日本原子力産業会議」（2005年に会議を協会と改称）が創立された。初代会長は東電の会長であった。

1960（昭和 35）年、福島県は、この日本原子力産業会議に加盟。佐藤善一郎知事は、第一原発誘致を発表し、県開発公社が東電の原発用地買収依頼を受託する方針を決定。

1961 年に大熊町議会と双葉町議会が誘致陳情や誘致促進決議などをした（「させられた」が正しいであろう）。町長ではなく議会であるところが、このような時の常である。

このあとの話は県議会（1962 年 6 月定例会）でのやり取りで紹介したい。

山村議員「大熊町に原子力発電所の誘致が決定したと新聞、テレビで報道しておったが、去る参議院議員選挙の際に三木国務大臣は、この件に触れて大熊町がもっとも有望であると演説された。地元では、有望だというのは決定にいたらないことを意味するのではないかと、にわかに問題になっている。その辺の事情について説明願いたい」。

佐藤知事「東京電力の木川田社長が間違いなく大熊町に設置しますと言っていることから見て、大熊町に東京電力が設置することは間違いはないと確信している。ただ土地の買収については、堤さんの土地が相当あり、この方と東京電力が交渉しているがなかなか進んでいない現状である」。

この堤さんとは堤康次郎である。戦前、軽井沢や箱根の土地開発で成功。衆議院議員に。戦後追放解除後、西武百貨店、国土計画興業など西武コンツェルンを興した。国会議員でもあり、1953 年に衆議院議長となっている。戦後、原発予定地となった陸軍の飛行場練習地 100ha の土地を塩田にするとして国から払い下げで手に入れていた。

木村守江は 1950 年参議院議員、1958 年衆議院議員。議員時代に原発誘致を木川田に持ちかけたといわれている。1964 年、県知事となり第二原発建設を促進した。

原子力産業協会は、生まれた時から電力会社や重電機メーカーを中心に、わが国基幹産業のほとんどすべてを網羅しているだけではない。財界・学会・マスメディアの要人、原発立地自治体を束ねている。正真正銘の原発利益共同体である。自治体では、原発立地 13 県と山口県、27 の市町村、報道機関では 5 社が加盟している。福島県内では、県をはじめ、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、浪江町、南相馬市、福島民報社が加盟している。数百万人を苦しめている事故を起こしても、脱退しないのだろうか。（『年金者しんぶん 福島』2011 年 8 月号）

原発問題あれこれ（5）

原発に代わる電気は大丈夫か？

最近の学習会でよく出される質問に、「原発をゼロにしたら困ることが起こるのではないか」とか、「自然エネルギーだけで大丈夫か」などがある。

こうしたことに巧妙に答えているのが、朝日新聞に掲載された民主党藤原参議院議員の次の言であろう。

「原発がなくなれば電気料金は2千円から3千円上がるだろう」、「企業の国際競争力は低下し、多くの人々が職を失う。1億3千万人をどう食わせるのか」、「再生可能エネルギーに力を入れてもたかが知れている」（要約）。



このことに対する直接的な回答にはならないかもしれないが、私なりに言うと2千円から3千円に上がる根拠はわからないが、「原発は安い」は大いなる欺瞞に満ちている。原発事故後になってよく紹介されるようになった大島堅一立命館大学教授の試算では、原子力が最も高く、国の発表の2倍となる。

大島氏の指摘によれば、国は、①原発の設備利用率を実態より高く見積もり易くなるようなテクニックを使っており、②原発の建設をはじめ多額の税金をつぎ込んでいるのに、これをコストに入れておらず、③発電後の核燃料再処理や最終処分について想定費用を甘く見積もっている。よって、原発が一番コストの低い発電方式となってしまうのである。

第二は、電気料金が高くなれば企業が日本から出て行ってしまうということだろうが、いったいどんな国に逃げるのだろうか。

そもそも日本の企業が外国に逃げ出す大きな理由の一つは、安い人件費を求めてであるが、人件費の安いいわゆる開発途上国には、安い電気が余るほどあるのだろうか。

第三の、再生可能エネルギーに力を入れてもたかがしれているということは、やはり違うのではないか。

まず指摘しなければならないことは、これまで日本の政府が、再生可能エネルギーの利用拡大に本気で取り組んできたことがなかったということである。

日本が多様な再生可能なエネルギーを持つ国だと、指摘する専門家は多い。環境庁も、今年の4月21日、風力や地熱、水力発電など、再生可能エネルギーの利用可能性について、日本全体では原発40基分の発電量が見込めるとした。東北地方（新潟県を含む）では、火力や原子力などによる現行の発電量を上回る潜在力があると発表している。

日本は、山がちで急流の河川が多く、ダムなしの中小水力発電所を作る余地があり、太陽光も強く、地熱も世界3位の資源国だ。こうした資源を十分使うような施策がとられなかったのが今日までの経過だろう。

再生可能エネルギー100%自給をめざして

再生可能エネルギーの普及に意欲的に取り組んでいる自治体としては、北海道稚内市（風力・メガソーラーなど）、岩手県葛巻町（間伐材ペレットストーブなど）、高知県梼原町（ゆすはら・自然エネルギー100%）、山梨県都留市（小水力）、長野県飯田市（木質ペレット）などが名高い。

高知県では、市町村が管理する「普通河川」は、河川法では「市町村の条例に従うこと」とあるが、発電に関する条例のないことに着目して、ルール作りをしていると報じられている。

なお、都道府県の再生可能エネルギー自給率全国1位は大分県（25%）、2位は秋田県（18.3%）、3位は富山県（18.1%）である。

福島県は自給率が9位（8.9%）で、供給量が8位、地熱4位、バイオマス6位、風力と小水力7位とバランスのとれた開発が行われている（千葉大学倉阪教室＋NPO法人環境エネルギー政策研究所）。

しかし、市町村でみると自給率6位の長野県では100%以上自給が10町村に対し、福島県は柳津町、下郷町、古殿町の3町だけである。

再生可能発電設備は小型の地域分散型が特徴で、原発メーカーのような大企業でなくても中小企業で取り組めるので地域の雇用の確保にも役立ち、原発に頼らない地域経済につながるものである。

再生可能エネルギー自給率と食糧自給率ともに100%を目指した町づくり競争はどうだろうか。

（『年金者しんぶん 福島』2011年11月号）

原発問題あれこれ（6）

いま、福島県は？

これから 100 年は語り継がれるであろう原発震災に明け暮れた 2011 年が終わり、2012 年を迎えた。

数字は無味乾燥だが、以下の数字から想像し、胸に刻んで新しい年の指針を考えたい。



（１）15 万 7000 人超(県民の 8 %)の県民が、県内外の避難先で年越しをした。県外は 6 万 1659 人で、46 都道府県すべてに避難している。県内は 9 万 5988 人で、借り上げ住宅に 6 万 3223 人、仮設住宅に 3 万 1265 人、公営住宅に 1411 人。

（２）避難を余儀なくされた世帯のうち、双葉郡 8 町村に居住していた世帯の 98%が家族離散を体験した。仕事については、無職の人が、震災前の 28.2%から震災後に 54.3%に急増し、とりわけ会社員数が 33.5%から 20.2%に大幅に減少している。

（３）県内外に転校・転園を体験した子どもは 1 万 9386 人で、うち戻ったのは 1424 人(7 %)に過ぎない。

（４）圏内小中高生と特別支援学校のうち休校している学校が 15 校、他校・他施設使用が 45 校、仮設校舎を使用は 27 校、40 人超学級が 49 校、放射線の心配から屋外活動を制限しているのが公立小中高校で 850 校のうち 43%にあたる 363 校。

（５）役場を移転しているのは双葉郡の浪江町(二本松市)、双葉町(埼玉県加須市)、大熊町(会津若松市)、富岡町(郡山市)、楡葉町(会津美里町)、広野町(いわき市)、川内村(郡山市)、葛尾村(三春町)の 9 町村。

（６）国民世論（朝日 12 月 10～11 日実施）は、原発利用に反対 57%（10 月は 48%）、賛成は 30%。将来の脱原発については賛成 77%(原発賛成者でも 6 割が脱原発に賛成)である。

「完全賠償をさせる会」が発足

年末、いわき市に「原発事故の完全賠償をさせる会」が 160 人の参加のもとに結成された。会の目的は、①東京電力と国に原発事故は人災であることを認めさせる、②東京電力と国に福島県内のすべての被害に対し完全な賠償をさせる、③福島原発を廃炉にさせる、の 3 点である。会のスローガンは「あやまれ 償えなくせ原発」。

会員は、目的に賛同する個人で、年会費は千円（家族会員の場合でも1家族千円）である。いわき市民に限らず、政府の指示で避難してきた人であれ、自主的に避難した人であれ、目的に賛同する個人であればよい。

行動目標として以下の3点を掲げた。①会の目的を実現するために行動する、②最終的には、訴訟も視野に入れて行動する、③福島原発被害弁護団と連携して行動する。

そして、具体的な行動としては、①学習会を開き、進んだ経験や法律的な問題などを学ぶ、②東電と交渉を行い、上記目的の実現をはかる、③国・県・市に対し要請行動を行う、の3点である。

総会で5人の代表、事務局長、9人の事務局員、会計監査を選出した。復興センターの会議で賠償についての意見や要求などがたびたび出ていたが、会の立ち上げを最優先して総会を開催しているので、肝心の要求の取りまとめについてどうするかなどはこれからである。

政府の指示で避難してきた人の要求と、そうでない人の要求では、共通点もあるが違いもあるのは当然である。同じような要求ごとにまとめて、ことにあたる必要も出てくるものと思われる。

原発震災は、被害の深刻さ、被害の広がり、被害額の大きさ、そして復旧・復興にかかる時間の長さなど、日本の歴史上最大の公害であると思われるが、もう一つ特質がある。

それは晩発性障害の不安がなくなるまで、健康への不安が異常に長いことである。福島県の健康調査では、事故当時の0歳児から18歳までの36万人の甲状腺検査を生涯続けるとしている。つまり、0歳児ならこれから約90年間、18歳では70年間ほど続けることになるのではないか。

それを1回限りの損害賠償や慰謝料であとは終わりとはいかない、と考えるがどうだろうか。

子どもの健康を守るためにも、県民の長期にわたる不安を軽くするためにも、ここは前例のない闘いをしなければならない。

（『年金者しんぶん 福島』2012年1月号）

原発問題あれこれ (7)

若い人の感想と意見

正月が明けてすぐ、20 歳前後の若い人びとに原発大事故について話をする機会があり、多くの感想文が寄せられた。若い人の声に接する機会がめったになかったので紹介したい。



どんなところに関心を示しているのかを中心にして、文意を損なわない限り省略していることをご承知ください。

A さん（女性）：住民運動が発足以来一貫して原発の安全性を訴え、電力会社に申し入れていたことに驚いた。2003 年の時点で原発がある程度の大きさの地震に耐えられないと気づき、話し合いをしてきた。この事実を、もっと多くの人びとに公表してほしかった。

B さん（女性）：一番驚いたのは「原発をなぜ推進するのか」の話である。他の発電よりも効率がよく、コストが安いからだと考えていたが、実際には、原発事業の仕組みにも要因があることに初めて気づかされたこと。メディアや政治家との関係は知らなかった。自分がいかに原発や震災に無関心であったか気づかされた。

C さん（男性）：一番自分の中に響いた言葉がある。それは、「これから君たちは社会に出てから結婚するときに差別を受けるかもしれない。そのときにどう対応するか。君たちはいま、もっともこの問題について勉強すべき場所にいるんだ」という言葉である。

D さん（女性）：テレビ・新聞でも原発問題が取り上げられており、先の見えないこの問題と向き合うことに疲れていた。…話のなかで特に印象に残ったのは安全神話によって県民が原発の知識を持っていなかったという点だった。…私はこれまで原発問題に背を向けてきたが、自分で情報を取捨選択して、自分なりの答えを探していきたい。このことを強く感じた。

E さん（男性）：私がすでに知っていることもあったが、初めて聞いたこともあり興味深かった。…日本の物を輸入制限したり、ストップしている国が約 40 カ国

もあることなどはまったく知らなかった。事故の恐ろしさを改めて思い知らされた。…安全神話の話が一番印象に残った。

Fさん（女性）：話を聞いて、当事者である私たちであるからこそ今の問題に向き合うべきだし、なぜこのような事故が起きたのか、事故によるこれまでの影響、これから現れるであろう影響はどんなものがあるかなど、学ばなければならないと思った。…私たちのような経験をすることをこれ以上増やさないためにも、この問題にしっかり取り組んでいきたい。

Gさん（男性）：話を聞いて驚いたことは、県内企業の原因事故被害が 73.7%もあったことだ。風評被害のことは数多くのメディアが報じていたが、ここまで多いとは思ってもよらなかった。

Gさん（男性）：これまで学者や専門家の話ばかり聞いてきたが、市民の率直な話を聞くのは初めてであった。最も印象に残ったのは「原発は安全」という神話を市民に対して電力会社側が恣意的に植えつけていたことであった。…私たちに求められるのは「自分の考えを持つこと」ではないだろうか。原発について自分で調べ、考え、主張する。まわりの主観論に流されずに、確固たる考えを持つことが確かな世論の形成につながるし、積極的な討論の場が多く作られることになるだろう。

Hさん（男性）：話を聞いて原発事故の被害の深刻さを改めて思い知らされました。…私たち家族は、半分死を覚悟して南相馬を離れました。家を離れるときは、もう戻ることはできないと思っていました。そう思うと、本当に悔しくてたまらない気持ちでいっぱいでした。幸い、2ヵ月後に家に帰ることができました。本当につらかったです。おそらくこの気持ちは、このような状況にならないとわからないことだと思います。…話のとおり、今回の事故は「人災」です。しかし、事故を起こした当事者である東電や政府は、「人災」であるという事実を受け止めることなく、いい加減なことばかり言います。このような体質では、またどこかで原発事故が起こってもおかしくないと思います。電力会社や政府の体質をすこしでも変えなければならないと思いました。

（『年金者しんぶん 福島』2012年2月号）

著者のプロフィール

著者：伊東達也（いとう・たつや）

生年：1941年生まれ

略歴：1964年東北大学卒業、福島県立平商業高校（8年間）勤務後、いわき市議会議員（5期18年）、福島県議会議員（3期12年）

著書：『これでいいのか福島原発事故報道』（共著、あけび書房、2011年）
『原発問題にせまる』Ⅰ（2002年）、Ⅱ（2012年）（陽光印刷センター）

原発問題住民運動全国連絡センター筆頭代表委員、浜通り医療生活協同組合理事長、社会福祉法人希望の杜福祉会理事

2012年10月28日

日本科学者会議 JSA *e* マガジン編集委員会

The Japan Scientists' Association (JSA)